

サンジャクは嘴と足が赤く、白と青と黒の羽毛をした全長が68cmと大きく美しい鳥です。愛媛県が大規模リゾート施設で飼育展示するために中国大陸から輸入して宇和島市で飼育していたのですが、1995年9月までに全部が逃げ出して野生化し、繁殖しながら四国各地に分布を広げていることを私た

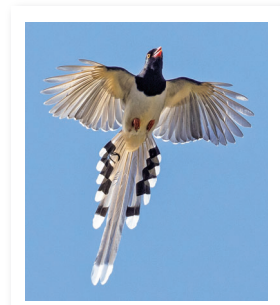


ちは4年前に知って、驚いて実態の調査しているところです。香南市では、2022年秋頃、みどりの団地や山北ミカンの農家から目撃情報から寄せられています。輸入されるなどして外国から人為的に持ち込まれた生き物は外来種と呼ばれています。鳥類では、四国内にはコジュケイ、ソウシチヨウ、ヒゲガビチヨウが生息しています。

サンジャク

サンジャクが従来の外来種と大きく異なる点は、柿やブルーベリーなどの果物も食べるのですが、肉食性が非常に強く、トカゲ、バッタなどの小動物だけでなく、自分より体の小さなメジロ、オオルリ、シジュウカラなどの小鳥類をも捕食し

てしまうことです。在来種の生物を絶滅させるほどの影響力があることから、侵略的な外来種ともよばれています。これまでの、目視による調査を行ってきたし、人が人間の姿を見るときに木の木立に姿を隠してしまう習性のため、令和6年からはGPSや電波発信機を活用した調査に取り組みしています。現在、調査に参加していた



撮影：吉岡孝文

公益社団法人 生態系
トラスト協会 中村滝男

令和6年1月4日から更新手続き等が変更されます

警察

免許更新等の申請手続きは、「申請自動受付機」というタッチパネル式の端末で受け付けを行います。免許証を読み取ることで申請書を自動で作成しますので、書類作成の負担軽減や所要時間の短縮につながります。県内の免許更新を受け付けている警察署および分庁舎であれば、どこでも免許更新の

受け付けが可能になります。これまでの免許更新の申請先は、免許センターまたは住所を管轄する警察署としていましたが、管轄外の警察署でも更新申請を行えるようになります。ただし、免許更新の受け付けを行っていない、高知、高知南、高知東署およびの警察庁舎については、引き続き更新の受け付けを行いませんので注意してください。(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー：岡崎由美 ☎55-01110)

1月10日は『110番の日』です！

110番は、事件・事故に遭った、あるいは見た、知った等を緊急に警察へ通報する「緊急電話」です。皆さんの生命、身体、財産を守るため、緊急の事件・事故に関する情報は、ためらわず積極的に通報してください。また、携帯電話から110番する時には、運転中は必ず車両を停止し、歩行中は立ち止まって通報してください。◆110番のかけ方 次のことを落着いてゆっくり話してください。

- ・何が…何があったか
 - ・いつ…発生時間
 - ・どこで…市町村名・自標物等
 - ・ケガは…ケガの状態、救急車の手配等
 - ・犯人は…何人・人相・性別・服装・特徴等
 - ・何で…どちらに逃げた…逃げた手段・方向
 - ・あなた…住所・名前・電話番号・関係等
- ※いたずら電話は重要な緊急電話の障害となるのでやめてください (香南地区地域安全協議会 地域安全アドバイザー：長田麻紀 ☎55-01110)

市のうごき (R5.11.30現在) ()は昨年同月対比

■人口/32,902人 (男/15,998人 女/16,904人)	■11月の火災・救急出動件数
■世帯/15,568戸	■火災 1件(1件減)
■出生/12人	■死亡/48人
■転入/114人	■転出/67人
■対前月人口比/11人増	■救急 175件(18件増)

第三者の行為が原因で国保を使って治療する時には届け出を!

交通事故や傷害事件などでけがをした場合の治療費は、本来、加害者(第三者といいます)が負担すべきものですが、届け出をすることで、国保を使って治療を受けることができます。この場合、香南市国保が一時的に医療費の立替払いを行い、あとから加害者に費用を請求します。

被保険者

治療を受ける

医療機関

第三者に代わって支払い

香南市(国保)

支払い

請求

加害者(第三者)

▼届け出に必要なもの

- ・交通事故の場合は「事故証明書」
- ・「国保被保険者証」「印かん」
- ・「第三者行為による傷病届」

※市役所窓口またはホームページからもダウンロード可

▼次のような場合、国保は使えません

- ・業務上や飲酒運転・無免許運転による負傷の場合
- ・届け出をする前に加害者と示談をしていた場合
- ・加害者から既に治療費全額を受け取っている場合

示談の前には相談を!

加害者側と示談をする前に、国保の窓口にご相談ください。示談が成立すると、場合によっては加害者側へ医療費の請求ができなくなり、国保を使用して治療を受けられなくなることがあります。

●問い合わせ ● 市役所市民保険課 ☎57-8506

OTHERS

その他

ご存じですか? 自動車事故被害者救済制度

ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)では、自動車事故の被害にあわれた方々を支援するための取り組みを進めています。

- ▼介護料の支給/自動車事故が原因で、脳、脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度の後遺障害が残り、常時または随時の介護が必要な方に対し、介護料を支給します。
- ※介護保険、労災保険の介護(補償)給付等と併給不可
- ▼重度後遺障害者のための専門病院/自動車事故による重度後遺障害者(遷延性意識障害者)のための専門病院(療護施設)を全国12カ所で運営。
- ▼交通遺児等貸付/自動車事故により死亡または重度後遺障害者となった方のお子さまに対し、中学校卒業までの生活資金の無利子貸付を行っています。
- ▼自動車事故にあつて、相談先にお困りの方へ/上記の制度も含め、各種無料で相談できる窓口「ナスバ(NASVA) 交通事故被害者ホットライン」を設置しています。
- ▼交通事故被害者ホットライン ☎0570-000738 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く 10時~12時、13時~16時
- 問い合わせ 自動車事故対策機構(高知支所) ☎088-831-1817

人も、会社も、元気にしよう!

中退共の退職金制度

「国がサポートする、中小企業のための退職金制度です。」

中退共 中小企業退職金共済制度なら

- 1 国の退職金制度! 掛金の一部を国が助成します。
- 2 外部積立型でラクラク管理! 管理や運用の手間がかりません。
- 3 掛金は全額非課税でオトク! 節税に加え、手数料もかかりません。

▼詳しくはホームページをご覧ください。 **中退共** 検索

パートさんや 家族従業員も 加入できます!

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234 FAX03-5955-8211